

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和元年7月19日(金)
13時30分～15時30分

場 所 杉妻会館 4階 牡丹

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 27 名

樋口葉子委員、川崎興太委員、渡部美加委員、横田純子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、和田佳代子委員、酒井美代子委員、菅野孝志委員、松本秀樹委員、轡田倉治委員、渡邊博美委員（代理：石井浩氏）、橋本直子委員、前澤由美委員、関元行委員、小林清美委員、立谷秀清委員、鞍田炎委員、小野広司委員、塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、伊藤江梨委員、南雲勇多委員、長林久夫委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員、松澤瞬委員

(2) 福島県 計 33 名

総務部政策監、総務部風評・風化対策監、危機管理部政策監、企画調整部企画調整課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部政策監、農林水産部企画主幹、土木部政策監、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局企画商工部長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼復興支兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課長、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課長

(3) 事務局 計 7 名

企画調整部長、企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課副課長兼主任主査（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、土地・水調整課長、土地・水調整課主幹兼副課長（国土計画担当）

2 内容

(1) 福島県総合計画について

① 諮問

新しい福島県総合計画の策定について

② 内容説明

(2) 福島県国土利用計画等について

① 諮問

ア 福島県国土利用計画の策定及び福島県土地利用基本計画の改定について

イ 福島県土地利用計画の一部変更について

② 内容説明

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（山田副課長）

——開 会——

本日は、ご多忙のところ福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本総合計画審議会は県の総合的な計画に関する事項について調査審議をいただく知事の附属機関でありますとともに、国土利用計画法に基づき、本県の国土の利用に関する基本的な事項を調査審議する機関として設置されているものであります。会議時間の関係上、皆様の席上に委嘱状を既に配付させていただいておりますのでご了承ください。なお、お手元の総合計画審議会委員名簿をご覧ください。長林委員、岩瀬委員、福迫委員、松澤委員の4名につきましては特別委員として委嘱されておりますのでご報告いたします。なお、本日は、11番・野崎委員、19番・小椋委員が都合により欠席です。また、18番・立谷委員については、公務の都合により1時間程度で途中退席となりますのでご了承ください。

それでは、ただ今から第1回福島県総合計画審議会を開催いたします。

——知事あいさつ——

司 会
知 事

はじめに知事からごあいさつを申し上げます。

福島県総合計画審議会の開催に当たり、ごあいさつ申し上げます。本日お集まりの委員の皆様におかれましては、本審議会の委員、特別委員への就任を御快諾いただき、誠にありがとうございます。

さて、今回新たな総合計画策定にあたり、3つのキーワードを胸に抱いていただいて審議をお願いしたいと思います。

1つ目として危機意識です。これまでもいくつかの課題が出ております。複合災害との戦い、地震、津波、原発事故、風評、風化、こういった5つの複合災害と向き合っていく、これが1つ目の重い課題です。そして、もう1つの課題は急激な人口減少です。震災前から構造的な人口減少は続いておりますが、それに加えて、震災後、より急激な人口減少に向き合っています。この状況に対してどう我々が取り組んでいくのかが問われています。複合災害との闘い、急激な人口減少との闘い、この強い危機意識、危機感が、この総合計画を議論していく原点になります。

2つ目は「希望」です。この8年余り、県民の皆さんは本当に一生懸命頑張っていたと思います。今日おられるこの委員の皆さんお一人お一人も、それぞれの立場で献身的に努力を続けられています。そういう中で、福島の復興は間違いなく前に進んでいます。我々の努力は形になります。必ず頑張りが報われます。やはり、そういった希望を胸に置いてこそ、さまざまな取組、「さあ、今日も頑張ろう」という思いになれるのではないかと思います。

そして、3つ目のキーワード、それは危機を希望に変えていくためのキーワ

ードとなりますが、それが「挑戦」です。8年余り、それぞれの地域でいろいろな挑戦が続けられています。大きなプロジェクトへの挑戦もあります。身の回りの地域の課題に対する挑戦もあります。そういった挑戦を日々、毎月毎月続けていくことが重要です。それが希望を新しく作り出す一番のポイントになるかと思えます。

そして、特に今回の総合計画は、震災・原発事故から8年余りたった状態の計画ということになりますので、やはり、ただの挑戦ではなくて、挑戦自身を進化させていかなければいけないと思えます。要は、去年と同じ仕事を今年やっていて未来が劇的に変わるわけではありません。やはり、去年の挑戦以上によりよい形での挑戦があつてこそ、進化した挑戦があつてこそ、やはり福島の未来が開けてこようかと思えます。

次の総合計画の中でも、さまざまな施策、あるいは主要プロジェクトを議論することになると思いますが、そのプロジェクト自身が挑戦を進化させた形になっているかどうか、これが問われるのだと思えます。今日の総合計画審議会に集まっていた委員の皆さんお一人お一人が、この3つのキーワードを胸に抱いていただいて、これからぜひ積極的に審議に参加をしていただいて、私たち現役世代、そしてまた未来の子どもたち、未来の世代にも、「福島プライド」、福島に生まれて育って働いてよかった、そう思えるような未来をぜひ切り開いていただければと思えます。

それでは、委員の皆さんの今後のさらなるご尽力をよろしく願いいたします。私の開会にあたってのごあいさつといたします。皆さん、よろしく願いいたします。

それでは、次第の3、「会長、副会長の選任」に入ります。

福島県総合計画審議会条例により、会議の議長は会長が務めることになっておりますが、本日は改選後初めての審議会であり、まだ会長が選任されておられません。会長が選任されるまでの間、仮議長に議事の運営をお願いしたいと思います。仮議長は事務局から指名させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが、前総合計画審議会長の塩谷委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、塩谷委員よろしく願いいたします。

ただ今、指名を受けました塩谷でございます。会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員25名、特別委員4名、合わせて29名中、27名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を2名選びたいと思えますが、私から署名人をご指名申し上げてよろしいでしょうか。

司 会

塩谷委員

<p>樋口委員 塩谷委員</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、議事録署名人をご指名申し上げます。お一人は樋口委員、もうお一人は今野委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長の選出に移ります。選出する人数や方法ですが、これまでと同様、会長1名、副会長2名ということでいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長1名、副会長2名について、福島県総合計画審議会条例第4条第1項の規定により委員の互選により選出することといたします。どなたかご意見はございませんか。</p> <p>事務局の案があればご提示を願います。</p> <p>ただ今、事務局からの案というご発言がありましたけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局案があればお示しいただけますか。</p> <p>復興・総合計画課長の半澤です。会長につきましては、前の任期中で副会長を務めていただきました岩崎委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。また、副会長2名につきましては、お一方は、平成25年から通算3期6年にわたり審議会議長をお務めいただいております塩谷委員に副会長として引き続きサポートをお願いしたいと考えております。そして、もうお一方につきましては、引き続き商工会議所連合会の渡邊委員にお願いしたいと事務局としては考えております。以上であります。</p>
<p>塩谷委員</p>	<p>ありがとうございます。事務局から、会長には岩崎委員というという発言がありましたが、ほかにご意見はございませんか。それでは、会長は岩崎委員ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議ありませんので、会長は岩崎委員にお願いします。</p> <p>続いて副会長2名を選任したいと思います。事務局から、副会長には渡邊委員と、私、塩谷という発言がありましたが、ほかにご意見はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>「異議なし」の声が聞かれましたので、副会長には渡邊委員と塩谷ということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、これで、会長1名、副会長2名が決まりましたので、仮議長の務めを解かせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>司 会 岩崎会長</p>	<p>——会長あいさつ——</p> <p>ありがとうございました。それでは、会長に選任されました岩崎委員からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>新たに会長に選任されましたので、ひと言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>自己紹介をさせていただきますと、私は福島大学で過疎・中山間地域をフィールドとしまして、集落再生であるとか、まちの活性化であるとか、そういつ</p>

たことをテーマにして 20 年間研究しておりました。どうぞよろしくお願いたします。

前期 2 年間、副会長を務めたのですけれども、その間、塩谷前会長の議事運営を拝見していく中で、今期は本当に大変なのだと、大変な重みのある検討会になる、審議会になるということを伺いまして、はたして私が本当にお役目を全うできるのかどうか非常に不安ではございますが、委員の皆様のサポートをいただきながら精いっぱい務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本審議会は、県行政全般の方向性を示すための極めて重要な役割を担っておりますが、本審議会は県民の視点に立って、県民の声を真摯に耳を傾ける、その姿勢を大切にしながら、福島県の将来の姿や、それを実現するための方策について議論を進めていきたいと思っております。

先ほど、知事のごあいさつにもありましたが、8 年前の震災と原発事故で福島県は本当に甚大な被害を受けました。現場の最前線を目を凝らしてみますと、そこで決して平坦ではない復興のプロセスの中において、身近な人たちや外部の支援者や、さまざまな人たちの社会的なネットワークを作り上げて、そこで、さまざまな新しい関係がつくられてきているように思います。それらの取組の持つ発信力は、さらなる信頼関係を広げ、地域社会を再構成するという新たな段階へと、新たな実践へと展開しているように思います。あたかも、大きな火傷のあとに新しい皮膚が再生しているかのように、新しい生き方、新しい暮らし方、そういったものを、まさに希望をつくり出している人々の活躍が、今、福島の最前線で生まれているように思います。

そういった新しい息吹をどう地域に広げ、次世代につなげていくのか、まさに先ほど知事がおっしゃいました「挑戦」になると思っておりますが、そこを展望していく上で、この福島県の総合計画は非常に重要な羅針盤にしていかなければいけないというふうに考えています。

本日は、新たな総合計画の策定、国土利用計画の策定という非常に重要な議題が準備されておりますが、ぜひ委員の皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

それでは、次第の 4 (1)、諮問に移ります。4 番の (2) でご説明する「新しい福島県総合計画の策定について」、知事から当審議会に諮問がございます。恐れ入りますが、岩崎会長、知事、よろしくお願いたします。委員の皆様には諮問文の写しをお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。マスコミの方はこちらへ入っていただいても結構です。前のほうへお越しください。

それでは知事、よろしくお願いたします。

(諮問文手交)

ありがとうございました。知事は所用によりここで退席をさせていただきます。

司 会

(知事退席)

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。次第の裏面に資料一覧を載せておりますのでご確認願います。その他、参考資料としまして、福島県総合計画及び復興計画（第3次）、福島県総合計画審議会条例、委員名簿等をお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。

では、これ以降につきましては、福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、岩崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。

——議 事——

<新たな総合計画の策定について>

岩崎会長

それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。新たな顔ぶれでの審議会ということでありますので、この審議会の最後に各委員からひと言ずつあいさつをいただく予定でおりますので、さっそく議事に入らせていただきたいと思います。

まず、資料の1から3に基づいて、新しい福島県総合計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

では、資料1から3についてご説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。「新たな総合計画の策定について」でございます。総合計画は、言うまでもなく県のあらゆる政策分野を網羅した県の最上位計画となっております。この総合計画が来年度計画期間が満了することから、先ほど知事から岩崎会長に諮問したとおり、新たな総合計画の策定をご議論いただくものであります。来年12月までに計画案を作成し、県議会へ提案し、議決をいただく予定としております。

続いて基本的な考え方です。1番のところをご覧ください。知事のあいさつにもあったとおり、未曾有の複合災害からの復興、そして急激な人口減少への対応という、前例のない課題を克服するため、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す計画としております。また、計画に掲げる理念を国内外に広く発信し、ふくしまへの共感に結びつけることと、県民、民間団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれの強みを発揮するとともに、相互に連携・協働ができる計画を目指します。さらに、留意すべき視点として、復興と地方創生、人口減少・少子高齢化社会への対応に加え、SDGsの考え方との整合、Society5.0への対応といった新たな時代の流れを取り込んだ計画を想定しています。

続いて2番、計画期間になります。現在の子どもたちが親世代となり社会で活躍している概ね30年後に、豊かな福島県を次世代に継承するという長期的展望を持ちつつ、県がさまざまな主体と連携・協働して成果につなげる目標期間といたしましては、一定の期間が必要と考え、事務局としては計画期間を10年間と設定させていただきたいと考えております。

裏面をご覧ください。「復興計画・地方創生総合戦略との関係について」のご説明になります。最上位計画である総合計画を実現するための原動力として新たに策定します復興計画と、次期戦略の策定を現在進めております地方創生の総合戦略は、総合計画のアクションプランと位置づけたいと考えております。それぞれ、下のイメージ図にもありますとおり、国の法律や計画等と連携や整合を図る視点をもって策定を進めたいと考えております。

続いて資料2をご覧ください。資料2「総合計画・復興計画策定検討部会の設置について」でございます。

部会設置の趣旨と名称につきましてご説明します。総合計画の検討、取りまとめを、機動的かつ効果的に実施するために、審議会委員及び特別委員で構成する「総合計画・復興計画策定検討部会」を設置させていただきたいと考えております。資料1で説明しましたとおり、復興計画は総合計画と終期が同じであることに加え、将来像を共有し、総合計画のアクションプランと位置づけることから、この部会の中で併せて審議を行いたいと考えております。部会での検討・審議結果は審議会に報告し、この報告を踏まえた審議を行うことにより、審議会の効率的運営を図るものであります。なお、設置根拠は、その他に書いてあります審議会条例第6条によるものであることをご承知おきください。

資料3に移らせていただきます。こちらが「新たな総合計画策定スケジュール」となっております。本日の第1回総合計画審議会を皮切りに、新たな計画案を取りまとめ、知事への答申を岩崎会長から行っていただくまでの今任期における審議会委員及び特別委員の皆様の概ねのスケジュールをお示しさせていただいております。また、資料右側につきましては、アンケートであったり地域懇談会であったり、計画策定に際して予定しております県民の皆様をはじめとする多くの方々からの意見聴取の方法を記載しております。計画策定の過程におきまして、課題の抽出や重視すべき施策などを整理する上で、こうした多くの意見を取りまとめ、部会及び審議会にご報告をさせていただきたいと考えております。

資料1から3までの説明は以上であります。

岩崎会長

ありがとうございます。ただ今、事務局から新しい総合計画の策定について説明がありました。このように進めるということによろしいでしょうか。——よろしゅうございますか。ありがとうございます。

立谷委員

私、先に中座しないといけないので、今後のことも含めてご意見を申し上げたいと思います。今、国のほうで地方制度調査会が開かれていますのでけれども、地方制度調査会のテーマとしては、2040年問題、2040年代に人口が相当減ると。それから、小規模町村が相当な人口減少の中で、自治事務を行えるかどうか、担えるかどうかということが、今、大きなテーマになっています。それで、地方制度調査会も、これは総理からの諮問を受けて協議をしている大きなテーマとして、圏域スキームという行政の仕掛けをつくらなくてはならないのではないかと、つまり、新しい行政体をつくる必要があるのではないかとという問いかけがあります。私はその委員になっていますが、私は福島県の立場で反

対しているんですね。勝手なことをするなど言っているわけです。つまり、それは新たな合併でもないし、はっきりしないわけです。中 1.5 階をつくるようなものなのです。県とそれぞれの市町村の間に新しい行政スキームをつくる、行政の組織をつくるということがテーマになっています。これは混乱するだけだし、それぞれの小規模町村であっても「地方創生」というテーマの下に今みんな頑張っているわけです。それに水を差すようなことをこの段階で言うなど、私は反対の意見の代表みたいなものですが、ただ、来年の 7 月に何らかの結論を得るということになっています。ですから、この国の動向を踏まえる必要があると思っています。

具体的には、圏域スキームという新たな、これは一部事務組合でもないし、広域連合でもないし、新たなものがどういうことになるか、これはいろいろ総務省のホームページ等々を見ていただいて、どんな議論がなされているか皆さんにお勉強していただくとわかると思うのですが、相当、世の中を変えようとする動きなんですね。その変えることが、今、適切なのかどうかということも含めていろいろ議論しています。

町村側は大抵反対ですね。ですが、私は適切なものであれば、やはり 2040 年を踏まえてある程度考えていく必要があるだろうと。そのことを踏まえて、これは国の全体の流れですから、そのことを踏まえて、今の説明を聞いた場合に、私はちょっと、圏域スキーム、県と自治体との関係、これは、ここの基本理念に書いてあるのは、「相互に連携・協働した計画」ということが書いてあるんですね。ですけれども、今議論されているのは小規模市町村も含めて技術者が足りなくなるだろうと。その技術者を大きな団体に雇って派遣しないと小さいところはやっていけないだろうというごくもったもな議論があります。この議論の行き先が、雇う場所が県になるのか、そこは圏域スキームのような新しい自治体というのは私は無理だと思いますから、そうすると、この議論の中に当然入ってこなくてはならないものとして、要するに市町村に対する県の支援、人材派遣も含めた、これは人材育成と書いてありますが、人的支援等々についても、これから当然、地方制度調査会の問題になってまいります。今、そのことを決めることはできないのだけれども、ここでみんなで意識しなければいけないのは、国の動向を踏まえて県の総合計画をつくる。「総合計画をつくったけれども、あとから世の中がどんどん進んでいきました」では話にならないから、これは国の動向をしっかりと注視して踏まえた上で我々も考えていく必要がある、このことを皆さんに申し上げなくてはならないと思って参りました。

私は、地方制度調査会に委員として入っていますので、私の発言録を読んでいただくとわかりますが、私は福島県の小規模町村の立場に立って発言しています。特に原発の被災地となった双葉郡については、今後、5 年後、10 年後、極めて深刻な議題だと思っておりますけれども、どうぞ、その国の動向というものを踏まえてひとつお考えいただきたい。そうすると、令和 2 年の 7 月にある程度結論を出そうということで今動いています。ですから、その動きを踏まえて、当然、県の総合計画としても、その動きを踏まえた考え方をしていかな

いとイケないということなので、私はこのスケジュールで大丈夫かなということちょっと危惧しています。

それともう1つ、全く別な立場になるのですが、この際、申し上げて席を外させていただきたいと思うのですけれども、具体論をしっかりと書き込んでもらいたいと思うんですね。

一例を申し上げます。災害のときの支援物資が各振興局ごとにあるんですね。どこにあるかは首長たちは知らない。市町村長たちは知らない。それから、その輸送手段についても明確に決まっていない。持ってきてくれるんだっというんですが、いつどうやって持ってきてくれるのか、そのことを市町村長たちは知らない。ですから、災害に備えて備蓄をするという考え方はいいし、そういう考え方のもとに進んでいくと思います。ですが、もう少し現実的に具体論が欲しいというのが前回の計画を踏まえた我々の市町村としての実感です。これは計画策定の前に会長に特にお願いしておきたいと思いますが、この現場の住民、あるいは自治体の立場に立った具体的な対応策というものを提示していただきたい、ガイドしていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。まず1点目は、今の地方制度調査会の中で議論されている圏域スキームであるとか、国と市町村のかかわりであるとか関係であるとか、そういったものに関して大きな見直しをかけようとしている中で、この総合計画、今後、時間をかけてということもあるのだけれども、国の動きを見据えながらかなりスピードアップをして議論していく必要があるのではないかというお話に受け止めました。地方制度調査会ばかりではなくて、例えば、今、議論の最中にある過疎地域自立促進特別措置法の見直しだとか、そういった国の動きをにらみながら、福島県としては独自にどういう総合計画をつくっていくのか、そういう視点が極めて重要だということだと思います。

2点目は、具体的な対応策をしっかりと総合計画に埋め込むべきだという話でした。特に災害対応については、まさに福島県は大きな災害を受けた当事者ですから、当事者としてより具体的な計画を組み込める、そういうような立場にあるように思います。そこいらを少ししっかり次の総合計画の中では念頭に置いて、自治体や住民の立場に立った具体的な対策を計画してほしい。役に立つ計画というご意見をいただきました。

どうでしょうか。今のご意見について事務局から何かございますか。

ご意見ありがとうございます。資料1の裏面のところのイメージ図というところで、国の計画等との連携という部分で書いてあったところの中で、まさに立谷委員からご指摘がありました地方制度調査会のこととか、当然存じておりましたが、そういったことをしっかりと意識するような書きぶり、それを踏まえてスケジュール感の見直しの必要があれば、改めて事務局のほうでしっかり検討させていただきたいと思います。

もう1点、具体論の書き込みという部分、そちらにつきましても、当総合計

岩崎会長

復興・総合計画課長

岩崎会長

画及びそれぞれの分野別の部門別計画との連動を図る中で、しっかり具体的な対応を書き込めるように、各部局のそれぞれの部門別計画と総合計画との連動性をしっかり図った計画づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

何かございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、ご意見、ご質問がありましたら。よろしいですか。それでは今のご指摘も踏まえて新しい総合計画の策定に入っていきたいと存じます。

次に、事務局からの先ほどの説明にもありましたように、部会の設置についてお諮りしたいと思います。福島県総合計画審議会条例第6条の規定に基づいて「総合計画・復興計画策定検討部会」を設置することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしゅうございますか。ありがとうございます。ご異議がありませんので、この案のとおり「総合計画・復興計画策定検討部会」を設置することとします。

続きまして、「総合計画・復興計画策定検討部会」の部会委員の指名に移りたいと思います。部会委員の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例の第6条第2項の規定で「部会に属すべき委員及び特別委員は会長が指名する」とされておりますので、審議会と部会で重複する方を含めて私から指名させていただきます。

まず、部会の委員につきましては、総合計画の策定に必要な幅広い分野でご活躍されていらっしゃる方から選ばせていただきました。お手元の「福島県総合計画審議会委員名簿」をご覧くださいと思います。上から申し上げます。

川崎興太委員

横田純子委員

今野泰委員

西崎芽衣委員

渡邊博美委員

前澤由美委員

岩瀬次郎委員

福迫昌之委員

松澤瞬委員

以上、審議会委員6名、特別委員3名の計9名に、私、岩崎を含め、合計10名といたしますので、よろしく願いいたします。

次に、「総合計画・復興計画策定検討部会」の部会長の選任についてお諮りしたいと思います。部会長の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第6条第3項の規定で、「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める」とされております。どなたかご意見はございますでしょうか。

<p>今野委員 岩崎会長 復興・総合計画課長</p>	<p>事務局案があればお願いします。 では、事務局案をお願いします。 はい。部会長につきましては川崎興太委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>事務局から、部会長には川崎委員という発言がありました。ほかにご意見はございますか。よろしゅうございますでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、部会長は川崎委員にお願いいたします それでは部会委員を反映させた名簿を後ほど事務局から配付いたします。 それでは、先ほど事務局から資料1から3により総合計画の策定について説明がありました。皆様方から、新たな総合計画策定にあたって特に留意すべき点などについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほどご意見をいただきましたが、それ以外に、皆さんそれぞれのお立場からご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。具体的な議論は、今後、第2回以降の審議会でご意見を頂戴する予定になっておりますので、とりあえず今日は先に進めさせていただきたいと思っております。事務局、いいですか。 では、次の議題に移らせていただきます。まず、資料の4に基づいて、福島県総合計画の総点検について事務局から説明をお願いします。 説明を続けさせていただきます。資料4をご覧ください。「福島県総合計画及び復興計画の総点検について」という説明資料になります。 まず、総点検を行う理由と視点についてご説明をいたします。総合計画、復興計画とも、その計画の着実な推進を図ることを目的として、一体的な評価・進行管理というものを毎年度これまで実施してまいりました。今回、新たな計画を策定するにあたりまして、全般的な総点検を行うことにより、課題や必要な取組等を抽出・整理し、次期計画策定の検討につなげようとするものでございます。 点検の内容と、その結果の公表等についてでございます。後ほど、現在の計画の進行管理の部分で改めて説明したいと思っておりますが、まずは、指標による達成状況、こちらを最大限に活用させていただきたいと考えております。また、今回は現計画の総点検としまして、まず、現在、各部局におきまして、総合計画につきましては施策レベルの評価を、復興計画につきましては事業レベルの評価を、自ら実施しております。現在、各部局の自己点検結果を当課において集計、取りまとめ中でございますが、単なる集計、積み上げにとどまらず、何が達成して何が不十分だったのか、そういった視点で整理して計画の達成状況について把握する作業を現在進めているところでございます。 一方、新たな時代潮流や本県の特長等につきましては、近年の社会経済情勢や統計資料等から新たな計画の検討に資する基礎データを作成することとしておりまして、こうした資料は取りまとめ次第、審議会・部会での議論に活用いただくことを想定しており、この資料は広く公表することにより、今後、多く</p>

の県民等からのさまざまな意見聴取の際の参考としても積極的に活用していきたいと考えております。

裏面をご覧いただきたいと思います。こちら、ざっくりにはなっておりますが、総点検に係るスケジュールをお示しさせていただいております。今、ご説明をしましたが、まずは総点検の資料というものがどのようなものなのかというものをお示した上でご意見を頂戴することになろうかと思っておりますので、まずは資料完成のほうを進めて、改めてご説明の機会を設けさせていただきたいと考えております。

説明は以上であります。

ありがとうございます。今、資料4の説明をいただきました。お話にあったように、現行の総合計画と復興計画の総点検については、点検結果を現在県で取りまとめ作業中とのこと。次回の策定検討部会、審議会で皆様にご審議いただきたいと思っております。

では、これまでの内容について、ご意見、ご質問がありましたら頂戴できればと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。基本的な進め方についてご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、総点検につきましては、事務局から説明のあったとおりで進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の議題に移らせていただきます。資料の5・6に基づいて、福島県総合計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

資料5と6、参考資料1と2、こちらにつきましては、現在の総合計画の進行管理についての説明ということで、再任いただきました委員の方におきましては、これまでも実施している内容でございますので、新たに委員になられた方々につきましてということで、改めてのご説明という形になりますのでご了承ください。

資料5をご覧いただきたいと思っております。こちら、来年度末までが期間として残っております現計画「ふくしま新生プラン」の概要と進行管理の資料になってございます。現在の計画は、基本目標「夢、希望、笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を基本理念に、「人と地域」を礎として、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3つの柱の下、施策を進めているものでございます。

次に、現在の復興計画との関係を右下のほうで説明したいと思っております。資料1にも書いてありましたとおりでございますが、復興計画は震災・原発事故からの復旧・復興に特化した取組を分野ごとに重点プロジェクトとして整理したものでありまして、一方、総合計画は、震災・原発事故からの復旧・復興の取組を含め、人口減少対策などを含めて中長期的に施策全般をまとめた計画となっております。両計画の関係、下図のとおり、総合計画、現在、上の「人と地域」のところに6分野、「活力」のところに6分野といったように、22の主要施策として整理されておりますが、こういった主要施策をプロジェクトとしては

岩崎会長

復興・総合計画課長

復興計画に10の重点プロジェクト、例えば環境回復であったり、そういった10個のプロジェクトを位置づけており、そのほかに人口減少・高齢化に特化した戦略として、「ふくしま創生総合戦略」ということも別途つくっておりますが、そういったものも含めて、総合計画に包含される形となっております。

こちらは、新たな総合計画につきましても、この関係性を継承・発展させることで、資料1でも説明したとおり、総合計画の実現の原動力となるアクションプランとして、復興計画と総合戦略を位置づけたいと考えております。

裏面をご覧ください。こちらが具体的な進行管理の進め方になります。左上、青で書いてあります施策の推進から、自己評価、審議会の評価を経て、次年度事業の構築につなげるPDCAサイクルを回しております。また、県が進めるさまざまな事業取組について、その下、3の地域懇談会になりますが、県内7地域で開催する地域懇談会において、県民の皆様の意見を伺い、庁内で各施策を評価し、施策評価調書、これは8月をめどに調書を策定予定としておりますが、この調書にまとめ審議会でご審議をいただくものでございます。

実は、今年度につきましては、本日の審議会開催の前に、こちらにも書いてありますとおり、おとといの県北地域を最後に全ての地域で地域懇談会は終了しており、今年度、地域の課題や必要な施策、取組の方向性というテーマに加えて、地方創生・人口減少対策に関する課題や取組の方向性についてもご意見をいただきました。今日お集まりの16名の委員の皆様それぞれの地域懇談会にご参加いただきまして、各地域の様々な立場の方々からの意見をしっかりと受け止めていただいたと思っております。その上で、懇談会の最後には総括的なご発言もいただくなど、現計画の進行管理及び、この次の新たな計画策定における検討に今後役立てていただけるものと考えております。こちらの地域懇談会の意見をまとめた資料につきましては、次回の審議会・部会の中でお示しをさせていただきたいと考えております。

続いて、参考資料1というカラーでホチキス留めになっている資料をご覧ください。よろしいでしょうか。こちらが「平成30年度政策分野別主要施策評価調書」となっております。

まず、表紙となっているページに、先ほど申し上げました22の主要施策ごとに、2ページ以降の評価調書を作成し、審議会にお示しし、ご議論いただくこととしております。

1ページお開きいただいて、2ページを例にご説明をさせていただきます。まず、22の主要施策のひとつ、「子ども・子育て」という部分での目標が書いてあり、その中で指標が設定されておりますが、その指標に基づく評価・現状分析を行い、それを踏まえた代表的な取組を記載してございます。さらに、ページの下段には、この分野での主な課題と今後の方向性を記載し、これらに対し、各分野を中心に委員の皆様からご意見をいただくという形をとっております。こちらにつきましては同じ進め方をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、A3折り込みになっております参考資料2についてもご説明を

させていただきます。参考資料2をご覧ください。こちらにつきましては、まさに昨年度の審議会のご意見を意見具申という形で会長から知事に対していただいたものを踏まえて、新たな施策への今年度事業への施策へどのように反映したのかというものをまとめた資料となっております。こちらにつきましても、左上の「人と地域」のところの説明をいたしますと、まず、審議会からいただいた意見を整理してあります。この資料上は要約等をしてしておりますが、こうした審議会の意見を踏まえて、その後、各部局、全庁的に県の対応方針というものを考えて整理したものを踏まえ、その上で、今年度の施策へ反映したという形をとっております。「安心して子どもを生み育てられる環境の整備」というところの中では、審議会の意見として、包括的で切れ目のない支援の充実が必要だということを踏まえて県の対応方針を決め、その中で、新たに、病児保育を促進する事業を新規で立ち上げたり、保育人材の総合的な確保対策を拡充したりというような施策につながっているというような形が目に見える形で整理させていただいたものでございます。これが、先ほど資料5で説明した進行管理のサイクルによる事業改善、反映をまとめたものであるということをご承知おきいただきたいと思います。

私の説明の最後になりますが、資料6のほうにお戻りください。「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』に係る指標（目標値）の上方修正について」という資料でございます。こちら資料6の位置づけとしましては、総合計画では県の各取組の成果や現状を測るため、主要施策ごとに対応する指標を設けさせていただいており、その改善を目指しているものであります。現在の新生プランにおきましては172の指標を設定しております。指標にはそれぞれ計画期間、現計画におきましては32年度までの目標値や、目標値がなかなか示せない場合は「上昇を目指す」といった方向性を定めております。県では、この審議会でご議論いただく総合計画・復興計画のほかに、先ほども申しあげました各部局で進めております部門別計画というものがあまして、さらにその下に個別分野に特化した個別計画というようなものもございます。この資料について言いますと、右側に対応する部門別計画等というところで、県の商工労働部の振興基本計画というものがございます。これが部門別計画にあたりまして、当該計画の改定等によりまして、目標値の上方修正があった指標をこの審議会においてご報告をさせていただいているものでございます。

今回、ご報告をさせていただくのはこの1件のみとなっておりますが、指標69番、再生可能エネルギー関連の産学官共同研究実施件数、これを積み上げ累計となりますが、当初、目標値が平成32年度12件という目標であったものですが、こちらが現況におきましても大幅に達成しているということから、さらなる上昇を目指して、32年度において588件以上とするものでございます。つきましては、今年度の進行管理からは、こちらの指標につきましては変更後のこの新たな目標値に基づいた評価を進めていただくこととなります。

以上、資料5、6、参考資料についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。資料5と資料6について説明をいただきました。

岩崎会長

まず、進行管理の方法については、県のほうで施策を評価し、調書にまとめ、その調書を次回の審議会場で審議するということでした。審議会の1週間程度前に事務局から委員の皆様には会議資料の送付がありますので、皆様の専門分野を中心に内容をご確認いただき、会議当日にご発言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、今月、既に開催された地域懇談会に参加された委員の皆様、本当にお疲れさまでした。私も参加させていただきましたが、地域の住民の方々の声を直接聞いて、その思いを受け止めていただける、非常によい機会だったように思います。ぜひ、そういった意見を今後の審議会の議論に反映させていただけることを期待しております。

また、資料6のほうですが、昨年度中の部門別計画等の見直しなどにより、総合計画の指標の一部、資料のこの指標、これについては、目標値が上方修正されたという報告でした。

では、これまでの内容について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。——よろしゅうございますか。では、次回以降、具体的な議論に入っていきたいと思いますので、そのような形で進めていきたいと思います。

それでは、資料6のほうですけれども、新たな目標値をもとに進捗状況等の評価を行っていくということによろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

<福島県国土利用計画の策定及び福島県土地利用基本計画の改定について>

それでは、次第の5(1)の諮問に移りたいと思います。事務局からお願いします。

司会(坂詰主幹)

ここから進行役を務めさせていただきます企画調整部土地・水調整課の坂詰でございます。よろしくお願いいたします。

ここで次第5の(2)でご説明いたします「福島県国土利用計画の策定及び福島県土地利用基本計画の改定について」、及び「福島県土地利用基本計画の一部変更について」につきまして、知事から当審議会に諮問がございます。恐れ入りますが、岩崎会長、佐竹部長、よろしくお願いいたします。委員の皆様には諮問文の写しをお配りしておりますので、ご覧ください。

(諮問文手交)

岩崎会長

それでは次の議題に移らせていただきます。先ほど諮問のありました「福島県国土利用計画の策定及び福島県土地利用基本計画の改定について」、資料7から9に基づいて、事務局から説明願います。

土地・水調整課長

土地・水調整課の坂内と申します。それでは資料7に基づきまして、今まで説明のありました県の総合計画の部門別計画の一つでございます福島県国土利用計画の策定及び土地利用基本計画の改定について説明させていただきます。大変申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

まず、国土利用計画について説明させていただきます。資料7でございます。国土利用計画は、国土利用計画法第7条に基づく計画となっております。限られた資源である県土の有効利用を図ることを目的として策定されるもので、県土利用の方向性を示し、土地利用に関して他の計画の基本となるものです。現在は第5次計画となっておりますが、平成22年12月に策定されたものです。その後、東日本大震災を受けまして25年3月に改定をさせていただいております。また、計画の策定にあたっては、法律により審議会及び市町村長の意見を聞くこととされておりますので、本日、本審議会に諮問させていただいたところです。

次に、策定の背景といたしましては、被災地の復旧・復興・再生の進展や人口減少など、社会情勢の変化により県土利用の課題に変化が生じてきているほか、県総合計画との整合性、また、現行計画が平成22年に策定されて以来、令和2年に10年目の目標年次を迎えることから、新たな計画を策定したいと考えているところでございます。

2番の計画期間についてですが、県の最上位計画でございます総合計画との整合性を図り、10年を基本として考えております。なお、全国計画におきましても10年としているところでございます。

次に、国土利用計画では、もう1つ土地利用基本計画の策定について定めております。恐れ入りますが、裏面下の方のイメージをご覧ください。土地利用基本計画は国土利用計画の全国計画及び都道府県計画を基本として、適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地利用基本計画において、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域からなる五地域を定めるとともに、それぞれその調整指導方針を取りまとめているものでございます。なお、具体的な土地利用規制にあたっては都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律、森林法など個別規制法において、それぞれ都市計画区域や農業振興区域など、先ほど説明した五地域に対応する区域を定め、規制と誘導などにより実行することとしております。現在の計画は平成14年3月に策定されたもので、今までも国土利用計画の改定に合わせて一部変更を行っております。また、策定にあたっては審議会及び市町村長の意見を聞くこととされております。

引き続き、裏面の3番でございますが、県国土利用計画と県の土地利用基本計画の関係についてイメージ図をまとめております。このイメージ図は両計画の関係を図でまとめたものでございますが、この図をご覧くださいと、土地利用基本計画は国土利用計画を基本として定めることとされており、県の国土利用計画に定めている県土利用の基本構想について、県の土地利用基本計画においても引用していることがわかると思います。このため、次期国土利用計画の策定にあたっては、4に書いてあるとおり両計画の統合を検討したいと考えております。統合により計画が一貫性を持ち、よりわかりやすくなるものと期待されていることから、全国的にも新潟県や茨城県など11の県において計画の統合が行われています。

次に資料8をご覧ください。計画の改定の作業についてご説明いたします。

集中的、機動的な変更を行っていただくため、本審議会に部会を設置したいと考えております。部会の名称でございますが、「福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会」とし、委員を7名、設置期間でございますが、国土利用計画と土地利用基本計画の改定に係る答申時までの期間としております。部会は国土利用計画の策定及び土地利用基本計画の改定についてご審議いただき、その結果を本審議会に報告し、審議会においては、この報告を踏まえてご審議いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、資料9をご覧ください。今まで説明させていただきました国土利用計画と土地利用基本計画の策定の改定スケジュールでございます。策定スケジュールについては、今後、市町村の意見等を十分に踏まえながら、また、県政世論調査やパブリックコメントなども適宜取り入れながら計画案をまとめさせていただき、検討部会、審議会での検討・審議を経まして、来年の11月に答申をいただきたいと思いますと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

岩崎会長

ありがとうございます。資料7から9までの説明をいただきました。ただ今、事務局から国土利用計画の策定について説明がありましたが、このように進めるということでよろしゅうございますか。ご質問がありましたら、お受けしますが、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明にもありましたとおり、部会の設置についてお諮りいたします。福島県総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会を設置することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、案のとおり福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会を設置することといたします。

では、次に福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会の部会委員の指名に移りたいと思います。部会委員の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第6条第2項の規定で「部会に属すべき委員及び特別委員は会長が指名する」とされておりますので、私から指名をさせていただきます。

部会の委員につきましては、国土利用計画の策定に必要な幅広い分野で活躍されていらっしゃる方から選ばせていただきました。お手元の福島県総合計画審議会委員名簿をご覧くださいと思います。上から申し上げます。

和田佳代子委員

酒井美代子委員

菅野孝志委員

松本秀樹委員

橋本直子委員

小椋敏一委員

長林久夫委員

以上、審議会委員6名、特別委員1名の計7名といたしますので、よろしく

	<p>お願いいたします。なお、本日ご欠席の小椋委員につきましては、事務局から改めてご本人にお知らせいただきたいと思ひます。</p> <p>次に、福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会、部会長の選任についてお諮りしたいと思ひます。部会長の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第6条第3項の規定で「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める」とされております。どなたかご意見はございますでしょうか。</p>
<p>松本委員 岩崎会長</p>	<p>事務局の案があればご提示を願ひます。</p> <p>ただ今、事務局案のご提示をというご発言をいただきましたが、事務局案をお示しただけですでしょうか。</p>
<p>土地・水調整課長</p>	<p>部会長につきましては長林久夫委員にお願いしたいと考えています。いかがでございましょうか。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>事務局から部会長には長林委員という発言がありましたが、ほかにご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、部会長は長林委員にお願いいたします。それでは、部会委員を反映させた名簿を後ほど事務局より配付いたします。</p> <p>ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、次の議題に移らせていただきます。先ほど諮問のありました「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、資料10、11に基づいて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>土地・水調整課長</p>	<p>土地・水政策課の坂内でございます。今回、お諮りいたします福島県土地利用基本計画の一部変更についてご説明します。資料10、資料11、参考資料4に基づきまして説明させていただきます。大変申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、参考資料4をご覧ください。「土地利用基本計画の概要」と書いてあります。土地利用基本計画につきましては、先ほど資料7でも、簡単ではございましたがご説明させていただきました。当該計画といいますのは、ちょっと小さくて見づらいですが、計画書と計画図というものからなります。上の段の向かって左側が計画書のイメージでございます。中ほど、地図みたいなものがありますが、これが計画図のイメージでございます。なお、計画図は5万分の1の地形図となります。</p> <p>この2つからなりますが、計画書は土地利用の調整指導方針、例えば2つの地域が重複する場合、どちらの地域の土地利用を優先するのか、あるいはどのような土地利用に誘導するのかといったことについて記載をしております。計画図は土地利用を規制する法律に対応した5つの地域、都市、農林、森林、自然公園、自然保全の各地域の設定状況を5万分の1の地形図で示したものです。今回の計画変更はこの計画図の一部変更をお諮りするものでございます。</p>

資料 10 の 1 ページにお戻りいただければと思います。地域区分ごとの変更概要の総括表になります。今回は五地域のうち、農業地域について 36 ヘクタールを縮小する内容となっております。

2 ページをお開き願います。変更の地域別概要となります。今回はいわき市内における農業地域の変更、具体的には農業地域の縮小の案件の 9 件となります。変更の理由といたしましては、いわき都市計画区域につきましては、昭和 45 年に、市街化調整区域、市街化区域の区域区分を分ける、いわゆる都市計画の線引きがなされて以来、今までも定期的に区域の見直しや市街化区域への編入などが行われてまいりました。東日本大震災や原子力災害に伴い、復興に向けたまちづくりの進展や被災者の住宅需要の増加に対応するため住宅団地の整備などが進められてきたことから、都市的な土地利用が大きく変わってまいりました。このため、いわき都市計画区域のマスタープランの変更が必要となったことから、今回、改めて線引き見直しが行われることとなりました。

今回の個別案件について、9 件ございますが、整理番号 1 番について代表的に説明させていただきますと、いわき市の農業地域を 4 ヘクタール縮小するものです。当該箇所は農業地域であると同時に都市地域でもあります。都市地域で市街化調整区域が重複しております。現況地目は宅地となっております。当該地はいわき市による災害公営住宅や民間による住宅団地の整備がなされている箇所ですが、今回、市街化区域に編入するため線引きの見直しが必要となったことから農業地域を縮小するものでございます。

以下、2 番、3 番、4 番、6 番、7 番につきましては、同様に民間による住宅団地が整備されているものでございます。5 番につきましては、独立行政法人によりまして好間工業団地に隣接して工業団地を造成されたものでございます。8 番、9 番につきましては、いわき市によって災害公営住宅が整備されている箇所となります。いずれも市街化区域の編入に伴います農業地域の減少の案件でございます。

次に、資料 11 の 1 ページをご覧ください。見づらい図面で申し訳ないですが、縮尺 20 万分の 1 の計画図になります。先ほど言いました資料 10 の整理番号 1～10 までありましたが、当該番号に対応した変更する位置をプロットしたものです。今回はすべていわき市の案件になります。

続きまして 2 ページをお開き願います。これが縮尺 5 万分 1 で表しています土地利用基本計画の計画図となります。今回はこの計画図の変更をお願いするものでございます。こちらも見づらくて恐縮でございますが、6 号線、下から上といったらいいでしょうか、ほぼ南北に 6 号線、赤い線が走っております。それに平行して常磐線も走っておりますが、そのすぐ左側、黄色く着色しております。当該箇所が今回縮小となる農業地域でございます。市街化区域に編入される区域になります。

計画図の見方でございますが、赤い格子の網掛けがあろうかと思えます。これが都市地域の市街化区域、黄色い網掛けは農業地域になります。以下、順番に 6 ページまで当該箇所、それぞれの箇所の変更区域を示しております。

7ページをお開き願います。先ほど見ていただいた5万分の1がちょっと小さすぎるので、拡大した詳細図でございます。2,500分の1でご説明します。先ほど説明しています1番の案件でございますが、四倉町上仁井田になります。現在、赤と青と一緒に並んで走っていますが、赤い線から右側が市街化区域、青い線から左側が農業振興地域でございます。今回、変更をご審議いただく案件は真ん中のピンク色の網掛けがなされている区域でございます。こちらが市街化区域に編入することに伴いまして農業地域を縮小しようというものでございます。面積は約4ヘクタールでございます。今、この4ヘクタールの区域のうち、西側といいますか、左半分が住宅団地として民間により造成されているところでございます。東、右側半分が、いわき市が災害公営住宅として整備したところでございます。以下、同様に変更箇所について2,500分の1の詳細図で概要について説明させていただいております。

最後にもう一度、資料10の4ページにお戻りください。本審議会でご審議をいただきまして、変更が適当であるとお認めいただいた後に、関係法令に基づきます農業振興地域の縮小と市街化区域への編入の手続きを行うこととなります。なお、地元いわき市との意見聴取の結果については、4の(1)のとおり異議がない旨の回答をいただいております。また、国土利用計画サイドの今後の手続きといたしましては、本日の審議会でご承認いただいた後に国へ意見聴取を行い、土地利用基本計画の変更が決定されることとなります。

以上が本日ご審議いただきます福島県土地利用基本計画の一部変更についてのご説明でございます。よろしく申し上げます。

岩崎会長

ありがとうございました。資料10、資料11についてご説明いただきました。ただ今の内容について、ご意見、ご質問がありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

菅野委員

菅野でございますけれども、先ほど、この変更の計画が出ておるわけですが、当然、これについてはいろいろな手続きを踏まれてここに上がってきているんだろうというふうに思っているわけですが、何でもかんでも縮小縮小というような形で、本当に今の福島にとってそれほど住宅団地が必要なのかなど。全体的な危機の段階で、人口縮小というふうな局面、そういうところを見たときに、本当にこういう国土計画が適正なのかどうかというふうな論点はもう少し議論すべき事項なのではないかなというふうな感じを持ってお話を承りました。

岩崎会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

土地・水調整課長

ありがとうございます。今回はいわき市の案件でございましたが、いわき市につきましては、皆さんもご存じのように、東日本大震災を踏まえまして、かなり市外から、いわき市の外の県内の市町村から、被災者が中心でございますが、いわき市に編入してきております。今のところ落ち着きつつあるのですが、いわき市の地価上昇率などにつきましても、数年前まで全国でも上位クラスの上昇率を示すなど、相当数の宅地需要が見込まれたところでございます。

今、委員がご指摘のとおり、現時点においては、人口減少は見られますが、

菅野委員	<p>今回の案件につきましては、いわき市においても、ただ単なる民間のデベロッパーの無計画な計画・開発ではなくて、市街化区域に編入することを前提として地区計画を定めまして、つまり、復興のための計画に基づきまして、宅地需要予測をベースに地区計画を決定しているところでございます。今回の案件はそういったことで、ある程度の需要が見込めるという前提での区域の編入というふうに私どもも理解しております。</p> <p>当然、おっしゃるとおり、人口が減少している中で、当然、住宅団地というのがそんなに要るのかという意見は当然でございますので、これは私ども国土利用計画サイドのみならず、関係法令の中で、都市サイド、あるいは農側で人口フレームなどを十分に検討した上で、今後、進めていくこととなります。</p> <p>それと、具体的に復興にかかわる部分で、日本と同じように、いわゆる集中といいますか、東京一極集中を福島の中で、そういうことを描こうとするわけではなくて、結果としてそうなっているということもわからないわけではないですが、それは、被災したり復興に向けて頑張っている地域というところはどういうふうに、いわゆる住民の方々をやはり帰還させるんだという、全体的な福島県としての、今後、将来10年とかそういうものを見たりしたときに、やはりそういうベースから物事の視点というのは必要なのではないか。それなりのお金を投じて、ある意味では除染の問題、それから中間処理施設の問題等々を含めて、いろいろな角度で帰還に向けてやっています。ただ、これはあくまでもその当事者の考えですからそうはなかなかいかないところもあるかもしれません。でも、ある意味での今までの行政単位が復活していくためにいろいろな努力をしているというところを、やはりこの国土計画の中でどう支援していくのかというふうな枠組が必要なのではないかというふうにも感じましたので、ご意見として申し上げさせていただいたところです。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。ただ今、ご指摘いただいたご意見は総合計画・復興計画全体にかかわる非常に重要なテーマだと思います。そのあたりも踏まえながら次期の計画策定に生かしていきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか、そのような形で。ありがとうございます。</p>
長林委員	<p>ほかにご意見はございませんか。</p> <p>ただ今の変更の件でございますが、特に先ほど、最終の4ページですね。審議会に出すのは国土審議会の意見聴取等の結果ということで、市町村、いわき市は主な意見としてはこれで了解だということでございますし、それから国土交通省の事前調整で出したと。そうしますと、この意見の総合計画審議会での承認というのは、これが適切であるかどうかの確認という意味合いが強いと、それでよろしいでしょうか。</p>
土地・水調整課長	<p>ありがとうございます。当然、土地利用基本計画の変更につきましては、本審議会でご議論いただいて、ご承認いただければ土地利用基本計画の変更までは至りませんので、内容確認というよりは、内容をご審議いただきまして、今回であれば、市街化区域の編入に伴って農業地域を縮小するという案件で説明させていただきましたが、内容についてご審議いただいてご承認いただかな</p>

長林委員	<p>いと土地利用基本計画の変更までは至りません。結果的に土地利用基本計画の変更がご承認いただければ、今回の市街化調整区域を市街化区域に入れるために農業地域を縮小すると、ちょっとわかりづらい案件でございますけれども、どうしても仮にご承認いただければ、当該地域はいわき市の都市計画の中で市街化調整区域のまま残るということになります。以上でございます。</p> <p>わかりました。ご質問申し上げましたのは、先ほど菅野委員からご意見がございましたように、この委員会が誘導的な立場を持って検討するに値するかどうかという方向性を示すのに非常に重要だろうと思っておりますので、私もそれを感じましてご質問申し上げました。以上です。</p>
岩崎会長 伊藤委員	<p>ありがとうございます。ほかにいかがですか。</p> <p>すみません。伊藤と申します。ちょっと不勉強で恐縮ですが、教えていただきたいのですが、この5番の赤井のところですね。これだけ工業系となっていて、既に工場っぽいのあるエリアのようで、ただ、農振がかかっている地域だからここを変えるということなのかなと思うのですが、もう既にこれは工場があるところを変えるということなののでしょうか。</p>
土地・水調整課長	<p>ありがとうございます。当該箇所につきましては好間工業団地の北西部に隣接した箇所になっております。独立行政法人におきまして工業団地の造成がなされているところでございます。現在、工場が建っているかどうかにつきましては、20区画に17社の工場が立地しております。</p>
伊藤委員 土地・水調整課長	<p>それというのは、農振がかかっている所でも事前にできるものなのですか。</p> <p>ご質問の最初にいただいた部分を回答してなくて申し訳ございません。当該地域は、農振農用地はかかっていない所です。</p>
伊藤委員	<p>先に、これは開発をやっているいいエリアだったということ、やっていたいいエリアになるということなんですか。勉強不足で恐縮です。</p>
土地・水調整課長	<p>申し訳ございませんでした。農振区域と言ってしまいましたが、農振農用地の区域ではなかったところでした。農振区域ではありました。当然、開発行為を行うにあたっては、各個別法において事前に開発許可等の手続きはとっているというふうにご理解いただければと思います。</p>
岩崎会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それではいくつかご意見を頂戴しましたが、諮問がありました「福島県土地利用基本計画の一部変更」については、これを適当と認めて、その旨、答申するというところでよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
	<p>ありがとうございます。それでは、その答申の文案については私のほうに一任させていただいて答申書を作成させていただくことといたします。</p> <p>それでは、最後になりますが、今日が第1回目の顔合わせという、新しい新規の委員もいますので、委員の皆様お一人お一人から、自己紹介も兼ねて、今日の会議の感想であるとか、あるいは今後に向けたいろいろなお考え、本当に恐縮ですが、時間が限られているのでお一人1分程度でご発言をいただければ</p>

と思います。樋口委員から順番にお願いいたします。

＜各委員からの一言＞

樋口委員

皆様、こんにちは。ふくしま子育て支援ネットワーク代表世話人の樋口と申します。

私は、この最初の総合計画審議会ですが、実は復興計画のときから参加させていただいております。はや8年近くたったんだなというような感想を持っております。あつという間だったか長かったのかというのはちょっとわからないですけれども、ただ、次がもう10年ということなので、10年目というのが、実は8年前ですかね、なったときに、あまりその当時、本当に想像できなくて、もっと声を上げて「福島県は大変なんだ」というのを国に言うべきだというような、すごくこの会議自体も、もっと熱かったというか、今、本当に大変なんだという思いがあったのを思い出しておりました。

先日、県北の地域懇談会に参加をさせていただきまして、そこはやはり福島県で今、後れている分といったらおかしいですけれども、復興みたいなところにすごく行きすぎていて、本来やるべき福祉分野だったり医療分野だったりというところの貴重なご意見をいただいたかなという感想を持っておりますので、この辺のところを今回の計画のほうに生かしていけたらいいなというふうに考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

川崎委員

福島大学の川崎と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。大学では理工学類というところで、都市計画ですとかまちづくりというのを専門にして研究したり教育したりしているんですけれども、原発事故が起きてから、特に避難地域、避難解除地域における復興というものについて特段の関心を寄せて研究をしているところです。

今回、初めてこの審議会に参加させていただいたわけですが、もともとの専門ですとか、あるいは今回の総合計画と復興計画の部会長というのものも仰せつかりましたので、やる気だけは満々ですので、ぜひ皆様と協力しながらひとつでもふたつでも何か役に立つことができればというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

渡部委員

NPO法人喜多方市民活動サポートネットワークの渡部美加と申します。私どもの団体は、NPO法人や市民活動団体の活動のお手伝い、応援をするような中間支援をしている団体でございます。今回、このような役を拝命しまして、初めてのことで非常に緊張と不安でいっぱいですが、日頃、生活する中で、また活動する中で、感じていること、思うことなどを発信して、よりよい福島になる何かお手伝いのできたらいいなと思っております。初めてのことでわからないことばかりですが、一生懸命務めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

横田委員

特定非営利活動法人素材広場の理事長をしています横田と申します。福島県の地産地消にかかわるプランニングをさせていただいております。10年後、多分、生きていますので、全国の人から憧れられるような福島県になれるように尽力したいと思います。よろしくお願ひいたします。

今野委員	<p>連合福島会長の今野でございます。この計画に関しては、冒頭ありましたとおりに少子高齢・人口減少のこと、また一方で、福島そのものの復興というもの、こういった中での課題というものがさまざま複雑・複合的であるかというふうに感じております。そういう意味で、今回のこの総合計画というのはかなり内容的にも難しいのだろうと。特にその均衡バランスをどうとっていくのか、こういったことも進めていく上では重要性を増していきだろうというふうに思っています。ぜひとも皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
西崎委員	<p>西崎芽衣と申します。双葉郡檜葉町のまちづくりを担う団体で働いています。檜葉町は全町避難をして、2015年9月5日に解除になった町で、今は震災前の約半数の人口の人が町内に住んでいる地域ですが、日頃はやはり名前や顔がわかる地域の方々との活動というところが多くありますので、こういった形で、広い視点で、皆さんと一緒に議論が展開される場所というのは大変勉強させていただいています。</p> <p>知事のお話にもありましたが、双葉郡から今日来させていただいていますので、やはり震災というところと、あと人口減少についてもやはり著しく大きな課題を感じながら日々暮らしておりますので、その部分について私なりに意見を申し上げながら務めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
和田委員	<p>いわき地域環境科学会の和田と申します。いわき地域環境科学会と申しますのは、いわき市にございます福島高専に事務局を置きまして、主に市内でございますけれども、産学官民で構成されております。地域環境とか再生可能エネルギーの研究、ほかにも構成員の情報交換・意見交換なども行っておりますので、その意見などを今度の総合計画に反映させていければいいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
酒井委員	<p>建築士会女性委員長の酒井美代子です。自己紹介になってしまいますけれども、現在、主人の実家、裏磐梯に住んでおりまして、設計事務所をしております。また、公文式裏磐梯教室と北塩原村地域コーディネーターもしております。子どもも高2と中3の娘がおりまして、来年の中学校の卒業を機に田村市船引に引っ越しをして二地域居住をする予定です。会津と田村と二地域居住をするようになってくるものも感じてくるものもいろいろあると思います。また、建築業界でも空き家・空き地問題、担い手不足など、課題はいろいろあるんですけれども、皆さんと一緒にこれからの20年、30年の未来へ向けて、また現場の声をしっかり届けて議論していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
菅野委員	<p>菅野でございます。私は、JAグループといたしまして、この3年間の中で、震災前、2,330億の農業産出額があったのですが、これを復活させたいというようなことで、これをベースとしたやはり福島県の県土づくりと申しますか、そんなところに挑戦していきたいなと。</p> <p>それと併せて、今、基本的には、やはりSDGsという論点をベースに置いた今回の基本計画の問題等々については非常にベースになる部分だというふうに考えていますので、これらを十分考えながら検討いただける機会になれば幸</p>

松本委員	<p>いだと思っております。精いっぱい、いろいろとご指導いただきながら検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>森林組合連合会の松本でございます。私どもは県内に 17 の森林組合がございまして、その組織でございます。</p> <p>先ほどの国土利用計画にもございましたが、本県は7割が森林でございまして、この森林をいかに活用していくかが大きな課題と考えてございます。ご存じのとおり、原発事故以降、なかなか森林の整備が進まないという現状がございまして、これを再生に向けて取り組むとともに、ご存じかなと思っておりますが、実は森林資源もかなり造成されまして豊かな資源が残ってございます。今後、切って植えて育てるという循環の理念の中で、新たなバイオマスとか利用拡大もありますので、ぜひ森林資源を活用した本県の振興の中でいろいろとご意見が述べられればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お世話になります。</p>
石井委員	<p>福島県商工会連合会の、今日は渡邊会長が用事でございましたので、私は常任幹事の石井でございます。</p> <p>県内 10 商工会議所のいろいろな意見を踏まえて議論していきたいと思っておりますが、まず、復興に向けた体制はどうか、それから国の財源についてはどうかということを見据えた上で計画を作っていく必要があるのかなど。その中で、人口減少、労働力が減少する中で、今までの計画はどちらかというと目標値は「右肩上がり」と書いてあるので、ある程度、大胆な夢を描く部分もありますけれども、現実を直視して、これは下がるものは下がるということもやはりやっていく必要があるのではないのでしょうかということがひとつ。全部みんな右肩上がりというわけではないので、その辺のところは現実を見てほしい。</p>
橋本委員	<p>それと、付け足しになりますけど、P D C Aが1年なのですが、商工会議所はP D C Aは四半期ごとでやっています。1年やると、結局は、去年やったことを今年検証して来年度予算ですから、遅すぎないかと言われますので、やはり県の体制は四半期ぐらいで、やっているときにP D C Aは回していかないと、ちょっとスピード感がないのではないかと思います。以上でございます。</p> <p>須賀川瓦斯の橋本と申します。弊社は地域の総合エネルギー企業として、ガス、ガソリンの供給、そして最近ですと再生可能エネルギーを活用した電力の事業を展開しております。単にエネルギーを届けるだけではなくて、私たちは幸せを届けるんだということを社員と一緒に共有しながら、社員と家族、そしてその家族を取り巻く地域のまちをどういうふうにつくっていくかということを考えながら事業のほうを展開しております。</p> <p>私自身は、震災前はイギリスに長く住んでおりました、震災をきっかけに、福島が大変なことになっているということで、「いぎ鎌倉」ではないですが、「いぎ福島」ということで日本に戻ってきたわけですが、一福島県民として、女性として、経営者として、エネルギーに携わる者として、どのようなことができるか、この審議会を通じて、私自身も一生懸命、本気になって考えたいと思</p>

前澤委員	<p>いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>いわき緊急サポートセンターの前澤と申します。私は、地元は勿来ですが、東京の大学病院のほうで看護師をやらせていただいて、主人を連れてUターンしてきた者です。ちょうど神戸の震災のときに、ふるさとがこうなるというのは大変だということで、自分も仕事を辞めて、いわきのほうに戻ってきました。震災とは無縁だと思っていたのですが、勤めていたときに「福島っていいところだよ。リゾート地とか別荘にもすごくいいんだ」というのを聞いていたので、そんなにいいとは思わないけれど、とりあえず両親をはじめ地域を大事にしながらはということで戻ってきました。</p> <p>看護師だと、病院の中で働いていて視野が狭くなって、病気に関しては専門性が高くなりますけれども、地域に関しては疎かになってしまうので、地域の看護師をやりたいということで、国で言っていた病児緊急対応強化事業のほうの研修を受けて、今、市から委託されて、早朝、夜間、病気のときの緊急対応をしております。委託されて6年目になります。こちらの資料のほうにも病児保育についてたくさん書いてありますけれども、現場の声を届けながら、どうだともっとお母さんたちが子どもを安心して生み育てられるのか、もっと審議に必要な情報を届けたいと思っています。</p>
関委員	<p>同時に若者が全部、都会とか、大学のあと福島に戻ってこないというのを弟や息子からとても学んでおまして、魅力があつて戻ってくる福島になってほしいなと思って、若者のほうの支援をしたいなと思っています。</p> <p>あとは、イトーヨーカドーの「すくのび広場」という年間4万人の利用者さんの広場を運営しております。これからもよろしくお願ひします。</p> <p>福島県医師会副会長の関でございます。白河から参りました。</p> <p>白河市の総合計画に一度参画したことがございまして、そのときに人口減少はどうなんだという話をしていました。私は県立高校の校医も40年近くやっております、あと10年たちますと高校が120クラスぐらいなくなるんですね。白河医師会の准看護学院の学院長も拝命していますが、そういうこともございまして、入学される方が大変少なく、非常に看護学校の運営そのものも難しくなっている。人口減少が非常に、県南の医師の偏在を見ても、県北、県中、いわき、それから会津、その次が白河、相双が一番悪いわけですが、県内の中でも福島、白河、県南地区はそういった偏在が進んでおまして、医師数、看護師数、介護士の方々が少ないと。</p> <p>それから、私は「こころん」といまして、精神障害を持った方の生活支援やら就労支援にかかわっている社会福祉法人の理事長も拝命して、県内でもなかなか就労に関しても進まない点があるので、何らかの形でそういったことを改善していくことを望んでいます。何かお役に立てたらと思って参りました。よろしくお願ひいたします。</p>
小林委員	<p>福島県婦人団体連合会の小林と申します。私たちは地域を基盤として活動している団体ですので、地域の高齢者が寝たきりにならないように、いつまでも元気で社会参加ができるように、また、子どもたちが安心・安全に地域で生活</p>

小松委員（代）	<p>できるような地域づくりをしております。地域が元気であれば福島県の活性化にもつながるのではないかなと思って、高齢的な会員が地域で元気に活動している団体でございます。福島県の活性化に少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>市長会事務局長の小松でございます。立谷会長が、今、同時間に行われております地域医療対策協議会、こちらのほうに出席した関係で途中から代わりました。</p> <p>市長会といたしましては、先ほどの資料3の新たな総合計画作成スケジュールにもございましたが、市町村への意見照会、これにつきましては、それぞれの自治体が抱える課題はさまざまでございますので、念入りに行っていただきたい、適宜行っていただきたいということと、併せて、市町村長との意見交換というものもございましたが、それにつきましても十分な時間を確保して行っていただきたいということで、要望でございます。以上です。</p>
鞍田委員	<p>福島民報社の編集局長を勤めております鞍田と申します。よろしく願いします。</p> <p>仕事柄、これまで白河、いわき、石川郡、会津若松。中・浜・会津と3方部で勤務させていただきました。それぞれ各地でいろいろな問題を抱えながら、皆さん、地域課題の解決に取り組んでいるのだなということを感じてきましたので、そういう地域の目線に立って、それぞれの地域の視点を大事にしながら、県政のあり方を考えていければいいなというふうに考えています。</p> <p>なお、資料1にもありますけれども、留意すべき重要な視点ということで4項目が挙げられています。こういった視点は非常に私も共感するところですが、先ほどから人口減少の話が出ていますけれども、どのようにして広大な県土の各地に人がとどまれるような地域をつくっていただけるのかという、そういったところが一番大事なのかなというふうに感じておりますので、そういった視点、ここにある留意事項等を常に念頭に置きながら議論に参加できればいいなというふうに考えています。よろしく願いします。</p>
小野委員	<p>福島民友新聞社編集局長の小野と申します。よろしく願いします。</p> <p>仕事柄、4月から7月頃というのは、新聞社というのはいろいろな人が日に何十人も訪れていただけますので、いろいろなお話を伺う機会があります。特に県外から転勤等でいらっしゃる方が最近多いのですが、「福島はどうですか」という印象を伺いますと、「人がいいですね」と、必ずそこは触れていただけるので、さもありなんと思っているところでしたが、先日、地域懇談会で南会津のほうを訪問させていただきました、県内というか地域内からいらして入っていただいていた女性の方お二方が相次いで「冷たい」と言うんですね。地域の方は冷たいと。どうしてですか聞きますと、二地域居住で来てくださいますとおっしゃってくれているときは非常に手厚い対策をとってくれるけれども、いざ入ってしまうと非常に冷たいと、細かい話がなかなか難しい、生活がしづらいという話をしていました。なるほどと。これは実はうちのパートナーから結婚の後に言われたような話かなと思いつついますけれども、どうしますかという話</p>

を伺ったところ、地域の方の意識改革、要するに県民の意識改革が必要でしょうという話をされていまして。なるほどと。これは非常に目からうろこだなと思ったところがありました。

ということで、当然、計画をつくっていく上でも、これからの新しい時代に即応した計画ということであると、かなりの意識改革をしていかないといけないのかなと思いました。県の方々もそのつもりで対応されているとは思いますが、その意味では、あまりものわりのいい、人のいい委員ではなくて、ちょっと嫌われ役も含めて耳の痛い話をさせていただくことがあろうかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

塩谷委員

福島大学の塩谷と申します。席を移動して少しだけ肩の荷が下りたかなというふうに思っていますが、冒頭に紹介がありましたように、この間、3年6期、会長を務めてきました。この6年間というのは、現在の計画が始まった2013年から6年ということになります。ただ、審議会の委員としてはそれ以前から関わっていましたので、かれこれ10年ぐらいやっているのかなというふうに思っています。

2009年に計画案がつくられて、そのあと2011年に震災・原発事故が起きました。この総合計画の見直しをしなければいけないということで、当時、30代、40代の比較的若い方に集まっていただいて部会を構成して、私はその部会長もやったのですが、この総合計画のたたき台をつくったということを思い出します。

今回の計画もそうですけれども、なかなか30年後を見通すというのは難しい話で、この間、考えてみても、AIであるとか、急激な人口減少であるとか、その当時は思いもつかなかったようなことが起きています。今回も、30年後を見通してということで、やはりさまざまな経験であるとか、あるいは知恵を集めながら計画をつくる必要があるなというふうに思っています。

また、大きな変化ということで感じるのは、この審議会における女性委員の数が非常に多くなったということかと思えます。私が会長を務めていた間も、やはり女性が増えるとその発言が非常に活発になって、いろいろな視点からいろいろなご意見が伺えて本当によかったかなというふうに思っています。先ほどの知事の言葉を借りれば、少しでも進化した総合計画がつかれるようお手伝いできればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員

私、郡山の伊藤江梨と申します。今回から審議会に交えていただくことになりました。現在は税理士として郡山のほうで開業して事業をしております。開業して3年目くらいになっております。

地元郡山で高校までおりましたが、多くの学生さんたちがそうであるように、大学進学とともに県外、関西のほうに行きまして、その後、報道の仕事を6年ほど転勤族としてやっておりました。サラリーマンがあまりにも向いていなかったもので、自力で食べていける方法を探そうということで、地元のほうに帰って、いわきのほうで5年ほど修業させてもらって、ようやく税理士資格を取って地元で開業をすることができたところです。

だいたい県内全域を仕事で回らせてもらっています。3年目になってきて、お客さんは私と同世代くらいの、立ち上げたばかりの人たちと、なんとか食べていけるように頑張ろうということでやっていて、私もようやくちょっと食べてこられるようになったので、もともとまちづくりとかが好きで、学生の頃も地方自治とかを勉強したり、報道時代も行政とか地方自治の分野で取材をさせてもらったりすることが多かったので、仕事以外にもこういったまちづくりの活動とかに交ぜてもらおうと思っています。関西にいた頃は県人会の活動にも参加しておりました。

郡山では、今、商工会議所でやっているグランドデザインプロジェクトということで、若手が集まってまちづくり、「郡山、30年後こんな感じだといいいよね」みたいなビジョンをつくるみたいなことにも交ぜてもらっています。

この会に交ぜてもらえて、また、県内全域の活動、まちづくりに関わるといことで大変楽しみしております。よろしく願いいたします。

南雲委員

こんにちは。東日本国際大学の南雲勇多と申します。分野は教育で、特に人権や文化にかかわることを担当してきました。もともとは子どもの権利を軸に、発展途上国の農村開発を支援するような、国際協力のNGOの理事をしておりました。また、国内の子どもの貧困にかかわるNPOの事務局などもしてまいりまして、そういった活動をしてきたということも背景にございます。

子どもがコミュニティー、また地域づくりに参加するファシリテーションや、子ども、中高生が市長に政策提言を行うような、そういうプロセスにかかわらせていただきながら、子どものまなざしをもって地域を見るということから、子どもから大変多くの地域のさまざまな面を学ばせていただいてまいりましたので、そういった今までの経験も踏まえながら、この会でも、私のできることは微力ですけれども、たくさん自分の努力を積み重ねながら頑張りたいというふうに思います。

私は東京からのIターン者でもございますので、そういった意味でも皆様から多くを学ばせていただきながら、また、県民の方々の声を聞く機会をたくさん頂戴しながら、私自身も精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長林委員

長林でございます。よろしく願いいたします。

私、前職のときは、福島県内の水環境の環境と防災を中心に研究をしておりました。また、この総合計画の審議会でありますが、この前のプランの前には参画させていただきました。また久しぶりのお手伝いということで、よろしく願いいたします。

考えてみますと、大震災がありまして、平成28年から32年度が復興・創生期間で後期でございます。国のほうではだいたい10年という目安ですが、今、県内を振り返ってみますと、ようやく浜通り、原子力災害の復興の片づけが終わって、新たな道筋が少し見え始めて、これから本当の復興が始まるのだろうというところでございます。まさに県内の諸問題が山積みのところの新たな総合計画の見直しということでございます。土地利用基本計画のお手伝いをさせ

岩瀬委員

ていただきますので、よろしくお願いいたします。

会津大学の岩瀬と申します。私は大学の中では産学連携及び復興支援センターというところを所管しております。本学はICTの専門の大学ということでございますけれども、各市町村連携も非常に熱心にやっております、例えば、若松市とはスマートシティ、南相馬市さんとはイノベーション・コースト構想の下で、そういう事業を強くやっております。

今回、参加させていただくということで、特にICTというのは今後の人材育成及び全ての業務にとって不可欠になってくるかと思えます。また、使い方によってはAIで、昨今、話題になっていますように、逆に職が奪われるのではないかということ、そのあたりの人材育成及び産業振興の方向性みたいところで何かしらの意見を言えればよいかと思っております。よろしくお願いいたします。

福迫委員

東日本国際大学の福迫と申します。よろしくお願いいたします。

当地、いわき市にあるわけですがけれども、いわき市でも総合計画の審議が進んでおります。同時並行ということになるのですけれども、市の総合計画をつくるにあたって、意見交換ということで、総合計画に関して、制度変更もありましたので義務的なものではないと。総合計画をまずつくるべきかどうかということについて事務局とも意見交換をし、つくる意味、何のためにつくるのかというようなお話もしました。結論としては、やはりいわき市の現状を考えて総合計画はつくっていかうというような話になったわけですがけれども、そういう中で、義務的ではないけれどもつくらなければならない、つくる意味があるという、そういう内容にしていくというのがひとつ大きな使命であろうというふうに考えております。

県のほうでも、こういった総合計画をこれから審議していくわけですがけれども、今後、先ほど立谷委員のほうからいろいろなご意見もいただきましたし、それも考えると、基礎自治体の市町村と県の関係、総合計画の関係というのも、単なるすみ分けというか、市でできないことをやるというようなことだけではなくて、市町村との連携、サポート、そういった話も出てきていますけれども、やはり、時には県のリーダーシップを発揮する部分というのも今後出てくるのではないかとこのように思われます。

先ほど発言は控えたのですがけれども、たまたま先ほどの土地利用計画の基になっていた都市計画区域マスタープランの変更に関しまして、私と横田委員が2人、その委員としてこのプランの変更にかかわりました。その際も質問が出たのは、この人口減少の中で、いわき市だけ、特殊な事情とはいえ、市街化区域、宅地を増やすというのはどうかというような議論もさせていただきました。実際にはいわき市の土地利用の逼迫した状況という現状があり、人口増加に伴う必要な措置というようなことで、限定的ということで認めるというような形になったわけですがけれども、基本的に人口増加をしている中で、なかなか宅地も手に入れられないということに合わせたとは言いつつ、実際、人口増加をしているのかといいますと、少なくとも住民票ベースでは人口は減少しているわ

松澤委員	<p>けですね。それが何を意味するのかというのは県の皆様方も重々ご承知だと思いますので、そういった矛盾といいますか、そこが解消されないまま、まだ震災の跡というのは残り続けている。ここも含めて、今後、県がどういうふうリーダーシップをとっていくのかということも、この県全体を見ていく総合計画に、具体的に書くのかどうかは別として、リーダーシップを発揮することができる総合計画にしていければいいなということで、私も微力ながら特別委員として参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>NPO法人みなみあいづ森ネットワークの松澤と申します。現在、NPO法人と並行してコンサルタント会社のほうも立ち上げて、今、同時に2つの仕事をしています。現在は、地域づくり等のコンサル業務をしつつ、メインは、現在は森林をテーマに、森林をどう使って地域おこしをしていくかというところをメインとして考えております。</p> <p>私自身、2012年に北海道のほうから移住してきました。南会津もご多分に漏れず人口減少という影響を非常に受けているのですが、毎年、20代、30代の方々がUターン、Iターンで少しずつ増えてきているというポジティブな傾向もありまして、なんでそういう方々が増えているのかということも、やはり地域に対する思いだったり移住に対する思いを持つ方が多くて、そういった方々の意見も吸い上げながら、外者・若者の視点で今回の総合計画のほうにいろいろと提案させていただければなというふうに思っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。これから委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最後、次第の7、その他でございますが、事務局からお願いします。</p>
司会（山田副課長）	<p>それでは事務連絡をいくつかさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、部会委員を追加した名簿を皆様に配付をさせていただきたいと思っております。部会の開催日程のご連絡でございます。総合計画・復興計画策定検討部会につきましては、1回目の部会を来月、8月6日火曜日14時から開催したいと思っておりますので、部会委員の皆様、ご出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会につきましては、1回目の部会を10月に開催したいと思っておりますので、部会委員の皆様には別途日程調整をさせていただきたいと思っております。</p>
岩崎会長	<p>もう1つ、お願いでございます。本日、資料1に基づきまして、新しい総合計画の策定にあたり考慮すべき事項の説明をさせていただいたところではあります。改めて、本日、文書で委員の皆様、追加のご意見があればぜひお聞かせくださいという照会をさせていただきたいと思っておりますので、後ほどお手元に配付をさせていただきたいと思っております。8月6日の第1回部会の前締め切りとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務連絡については以上でございます。議事の終了にあたりまして、岩崎会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、これから具体的な議論を部会を開催しながら深めていくことにな</p>

司 会

企画調整部長

ります。ぜひ皆さん、それぞれのお立場からさまざまな知恵を頂戴して、より良い総合計画づくりにお力をお貸しいただければと思います。

今日はこれで本日の議長の任を解かせていただき、マイクを事務局にお返しいたします。今日は議事の進行に、皆様、ご協力をありがとうございました。

岩崎会長、ありがとうございました。

それでは最後に佐竹企画調整部長より皆様に御礼のあいさつを申し上げます。

福島県企画調整部長の佐竹でございます。委員の皆様には熱心なご審議を誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと存じます。

ごあいさつということで1つだけお話をさせていただきますと、知事からお話を申し上げたとおり、総合計画は福島県政の羅針盤でございます。30年後を見据えた福島の未来予想図をしっかりと頭に描いて10年後のグランドデザインをつくっていくという過程でございます。私、何の根拠もなく、素晴らしいものができるということを確認いたしました。皆様のご意見は本当に素晴らしかったと思っております。

そういった中で、3つほどお約束をしたいと思っておりますのは、次期総合計画を全国に誇れる福島モデルというのできるのではないかとということを確認したということ。知事も、危機意識を希望に変えていく、その挑戦を続けていくのだというお話を冒頭されました。知事は、本当に気合が入ったときの知事のあいさつというのは自分の頭でずっと考えてああいっただけの発言をされるわけでありまして。全くそれを共有したいと思っております。

それから、2つ目は、先ほど、委員の皆様からお話がございましたが、総合計画は理念的な問題ではございません。横田委員の方からもお話がありましたが、本当に生活者の視点、そこからスタートするのだと思っております。具体的なものでつくっていききたいということ、それをお約束したいと。

また、その策定プロセスにあたりまして、従来型とちょっと変えていききたいと思っております。市町村の意見をしっかりと聞くべきだという市長会さんのお話がありました。まさにそのとおりだと思っております。言い訳的に市町村さんの意見を聞くなど、そういうつもりは全くありません。しっかりと議論を続けていきたいということで、先ほどの資料にもありまして、従来とはちょっと違う形の意見を伺う場、そういったものをつくっていききたいという形で考えております。

しっかりと皆様と議論を重ねながら素晴らしいものをつくってまいりたいと思っております。2年間の長丁場でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これをもちまして、第1回福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(以 上)